

悩まず相談

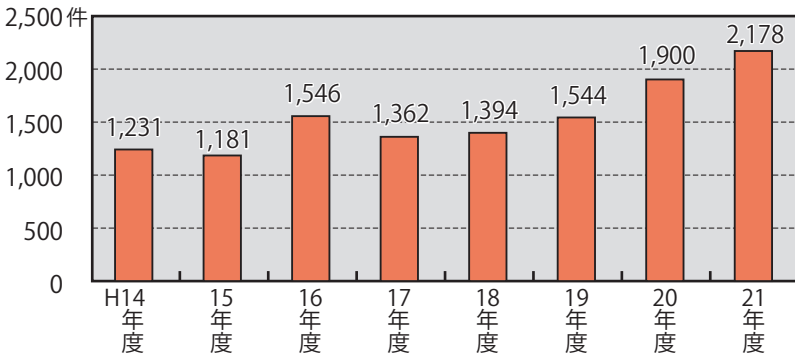
DV(ドメスティック・バイオレンス)

問合せ先

男女共同参画課 (☎51・2188)

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは「親密な関係にあるパートナーから受ける身体に対する暴力や、心身に有害な影響を及ぼす言動や行動」をいいます。DVは男性(夫、恋人、婚約者、元交際相手、元夫、同棲相手など)から女性に向けられることが多く、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるとともに、男女共同参画社会の実現を妨げるものとなっています。

■愛知県女性相談センターによせられた年間相談件数



愛知県男女共同参画室ホームページ(http://www.pref.aichi.jp/danjo/sityouson/15_jinken.html)と「愛知県女性相談センターの平成21年度相談状況等について」から抜粋

女性の3人に1人はDV被害者

平成20年度の内閣府の調査によると、女性の3人に1人が親密な関係にあるパートナーから暴力を受けたことがあると、またそのうちの8人に1人が「命の危険を感じたことがある」と答えています。また、年々DV被害者からの相談が増えています。平成21年度に愛知県女性相談センターに寄せられた相談件数は2178件であり、前年度と比べると278件も多くなっています。

悩んだり我慢せずに早めに相談しましょう

DVは親密な関係にあるパートナーから受ける暴力であり、また殴る蹴るなどの身体的暴力だけではなく、精神的暴力、性的暴力、社会的隔離、経済的暴力などもDVに含まれます(下表)。被害が外から見えにくいのも特徴です。DVは「家庭内の問題だから…」と思ったり、被害を受け続けると「自分が悪いんじゃないか…」と思ったりして、相談することをためらい、被害が深刻化しやすくなります。またDVは「自分が我慢すれば、いつか相手が変わるはず」と思っている人も変わらないうちがあります。DVには個人差はありますが、「緊張の高まり」→「怒りの爆発」→「ハネムーン期」のサイクルを繰り返す傾向があります。我慢は解決になりません。困ったら次ページのDV相談窓口などへ早めに相談しましょう。

〈DVのサイクル〉

- ・緊張の高まり
ちよつとしたことで機嫌が悪くなる。緊張感が増し、ヒリヒリしてくる。
- ・怒りの爆発
緊張感が高まり感情のコントロールができなくなり、暴力を振るう。
- ・ハネムーン期
謝罪したり、「二度としない」と言ったり、プレゼントを買ったりするなどして人がかわったように優しくする。

■DVの種類

身体的暴力	精神的暴力	性的暴力	社会的隔離	経済的暴力
<ul style="list-style-type: none"> ・殴る ・蹴る ・ものを投げる ・突き飛ばす など	<ul style="list-style-type: none"> ・人前で暴言を吐く ・大声でどなる ・無視する ・子どもに被害者が悪いと思わせる など	<ul style="list-style-type: none"> ・性行為を強要する ・ポルノ雑誌などを見せる ・避妊に協力しない など	<ul style="list-style-type: none"> ・友人や同僚などとの付き合いを制限する ・行動を監視する など	<ul style="list-style-type: none"> ・生活費を出さない ・仕事をさせない など

DVをはかるチェックリスト

気付かないところで、DV被害者(加害者)になっている可能性があります。該当する項目が1つ以上あると、DVの被害者・加害者である可能性があります。

■被害者のチェックリスト

<input type="checkbox"/>	相手の機嫌を損ねては大変と思い、相手の要求を受け入れてしまう。
<input type="checkbox"/>	相手が怒りを爆発させて怒鳴ったり暴力をふるったりする行為に対して、相手に謝ったり、相手のために第三者に謝ったりする。
<input type="checkbox"/>	相手の態度に恐怖を感じることもある。
<input type="checkbox"/>	相手から頻繁に批判されたり、馬鹿にされたりする。
<input type="checkbox"/>	相手から性行為を強要され、いやなのに応じている。
<input type="checkbox"/>	相手から殴られたり、蹴られたり、髪をひっぱられたり、突き飛ばされたり、タバコの火を押し付けられたり、刃物などで脅されたりしたことがある。
<input type="checkbox"/>	相手によって家族や友人に会ったり、電話で話したりすることをばばまれている。
<input type="checkbox"/>	貯金や給料を相手がコントロールしており、内容を教えてくれない。
<input type="checkbox"/>	話してもわかってもらえる人はいないと感じている。
<input type="checkbox"/>	相手は根はいい人だから暴力さえふるわなければ、なんとかやっていけると思う。

■加害者のチェックリスト

<input type="checkbox"/>	この家の主人は自分なのだから、相手は自分に従うべきだと考えている。
<input type="checkbox"/>	相手がやるべきことをやらなかったり、生意気なことを言ったりしたときは、時には力を用いても厳しく対応しなければならないと考えている。
<input type="checkbox"/>	自分が手をあげてしまうのは、相手が怒りを誘発するからだと思っている。
<input type="checkbox"/>	家の中のことを実家や親戚や相手の友人に知られたくないと思っている。
<input type="checkbox"/>	相手が自分の思い通りにならないと、激しい怒りを覚える。
<input type="checkbox"/>	つい抑えがきかなくなって手をあげてしまっても、そのあとすぐに誠実に謝り、相手も許してくれているから、そんなにひどいことをしているわけではないと思っている。
<input type="checkbox"/>	相手の交友関係が気になって仕方がない。電話に聞き耳をたてたり、手紙を開けて読んでしまうことがある。
<input type="checkbox"/>	自分が性行為を要求したら相手が応じるのは当たり前だと思う。
<input type="checkbox"/>	自分は酒癖が悪くて酔うと殴ったりしてしまうので、酒の量を減らしたいと思っている。

上記チェックリストは、森田ゆり著「ドメスティック・バイオレンス」(小学館文庫刊)を参考に男女共同参画課で作成したものです。

DV相談窓口

DVは2人の間では解決しにくい問題です。困ったときは1人で悩まないで下記にある県や警察の相談窓口へ早めに相談してください。また、身近にDVによる被害に遭っている人がいたら、相談窓口へ相談するよう声をかけてあげてください。

■愛知県

愛知県女性相談センター 東三河駐在室	電話相談:月～金曜日/午前9時～午後5時 面接相談(要予約):月～金曜日/午前9時～午後5時	☎54・5111(内線301)
ウィルあいち (愛知県女性総合センター)	DV専門電話相談:第1週の水曜日/午後2時～3時30分、その他の週の土曜日/午後2時～3時30分	☎052・962・2568

■その他公的機関

愛知県警察本部 (ストーカー110番)	24時間受け付け(DVに関する相談含む)	☎052・961・0888
------------------------	----------------------	---------------

■豊橋市(女性相談全般)

女性のための悩みごと相談	電話相談:月～土曜日(祝・休日を除く)/午前9時～午後3時	☎33・3098
--------------	-------------------------------	----------

緊急のとき、身の危険を感じたときは、迷わず110番通報をしてください。